

# NHKの安楽死報道を どう受け止める

## 日本国内での尊厳死の議論を深めよう

医学博士 長尾和宏

### 好意的な反響

6月2日のNHKスペシャルで、イスに渡って安楽死を遂げた51歳の日本人女性が報じられた。多系統萎縮症という神経難病が進行するなかでの苦悩と決断を描いた番組だった。ネットでの書き込みを見る限り概ね好評で安楽死を支持する声が多かった。「彼女の気持ちを理解できる。日本でも早く安楽死できるようにすべき。素晴らしい番組だ」などだ。しかし終末期医療、なかでもいまだに法的担保されていない尊厳死とリビングウィルに取り組んでいる医療者からみれば、安楽死を煽る前に議論すべき課題が多くあると思う。

まずは緩和ケアの内容と経過である。彼女は新潟県の病院に入院していたが、主治医や看護師はどんな緩和ケアを提供していたのだろうか。臨床心理士や臨床宗教師も関わったのか。イスの安楽死の基準を満たしたから安楽死したと報じたが、条件のひとつの「耐えがたい苦痛」が曖昧に感じた。彼女は笑顔も、会話も、食事も可能であった。しかし「誰かの迷惑になるから」というスピリチュアルペインが

あった。介護者や家族への遠慮もあったのだろう。もし主観的な苦痛でいいとするなら、自殺希望者も安楽死の対象になってしまわないか。ご家族のひとは最後の最後まで「本当にこれいいのかわ」と迷い、亡くなった後も自問自答していた。ほんとうに緩和ケアの限界だったのか。

### スイスを目指す人が増える？

「スイスという素敵な国があります。自殺したい日本人はお金を持ってそこに行きましょう」とならないか危惧する。国内でできないものは外国で、という動きが加速しないか。そんな発想は臓器移植でも同じだ。「欧米ではすでに心臓移植ができるので日本で寄付を集めましょう」という報道を今でも見かける。海外に渡りお金で臓器を買う行為は日本人では美談として報じられている。その国の人からすれば外国人がお金を命を買いに来ることで自国民がひとり命を落とす。ローマ法王は「臓器移植は自国内で行うべき」という内容のイスタンブール宣言を出した。それを受けて臓器移植法が制定された日本国内での脳死臓器移植が可能に

なった。同じように、今回のNHK報道を受けてまずは国内の尊厳死の議論を深めるべきだ。スイスには4つの安楽死組織がある。外国人がスイスに渡ってからすぐに安楽死するのではない。そこで診察や説明を受けて3〜5日間の考える時間が与えられ、家族とお別れパーティをしてから安楽死を遂げる。死亡後はスイス警察が検視に入り焼き場で骨になり日本に帰ると言うが、スイス人はそれを見てどう思うのか。

今後彼女のような日本人がスイスに行けば安楽死できるのだろうか？日本人がスイスで自殺しても法律上の問題は無いのだろうか。外務省のコメントを聞きたい。尊厳死さえもグレーな国において、多くの国民がスイスでの安楽死を望む状況はどう考えても異常だ。

### 対比例の50歳女性に失礼

なぜか人工呼吸器を装着していている同じ病気で同年代の女性も対比的に放映されていた。苦痛の表情などわざと悪いイメージを強調していた。しかも「外泊を許可された」

と、あたかも自由を奪われているかのような解説だった。しかし私が在宅で診ている人工呼吸器と胃ろうをつけている多系統萎縮症の患者さんは、そうではない。家族の手料理を口から少し食べてお酒も少し飲んでいる。車椅子で外出もするいろいろな行事にも参加している。表情筋の動きは悪いが、笑顔はある。10年以上、介護は受けているが普通に生活している。「死にたい」という言葉もないし、家族も満足している。同様に人工呼吸器を装着しながらも上手く制度を使いながら普通に在宅生活をしている神経難病の患者さんが数人いる。決して、暗く悲惨な療養

生活ではない。安楽死を美化し正当化するための対照として、わざわざ出したのか。もしそうであればその50歳の患者さんにも失礼ではないのか。

以前から尊厳死やリビングウィルに激しく反対してきたALS協会をはじめとする障害者団体や全日本宗教連盟や日本弁護士会は今回の報道に強い怒りを感じたことだろう。尊厳死に関しては彼らのコメントも出して両論併記で報じるのに、なぜ今回に限っては彼らの意見を報じないのか。またそれらの団体は、なぜNHKの報道に激しく抗議しないのか。

### 尊厳死から論じるべき

しかし私自身が、彼女のようになれば安楽死を希望するかもしれない。正直、自信がない。テレビを観た多くの人も彼女の気持ちを理解し共感した。しかし私自身が自殺ほう助に積極的に加担することには大きな抵抗がある。一方、多くの日本人が安楽死に賛成、という調査結果がある。それに迎合したのか。しかし現状との乖離の大きさを報じないと、多くの国民は混乱しないか。まずは日本の現状を報じるのも報道の使命だ。最近、毎日新聞がスクープとして報じた透視中止例は、尊厳死

の事例であった。しかしメディアはこぞって殺人事件として告発すべきだとか、医師免許を剥奪すべきと報じた。終末期にある患者さんの意思を尊重して話し合いを経ての尊厳死を「殺人だ」と報じる一方で、「安楽死」を美談として報じている。尊厳死も安楽死もベースは本人の意思、つまりリビングウィルである。しかし国は「患者は医者の訴訟リスクが高まるのでリビングウィルを書くな。終末期医療は医者が診療ガイドラインで決めるから」遂げる主張していることこそ報じるべき事実でないか。日本においては尊厳死の議論を深めるべきである。

# 長尾和宏の「生」と「死」



長尾和宏 (ながおかずひろ)

医療法人社団裕和会理事長、長尾クリニック院長

1984年 東京医科大学卒業、大阪大学第二内科入局

1991年 医学博士(大阪大学)授与

1995年 兵庫県尼崎市で長尾クリニックを開業、現在に至る

日本慢性期医療協会理事、日本ホスピス在宅ケア研究会理事、日本尊厳死協会副理事長、全国在宅療養支援診療所連絡会世話人、関西国際大学客員教授

【医学博士】

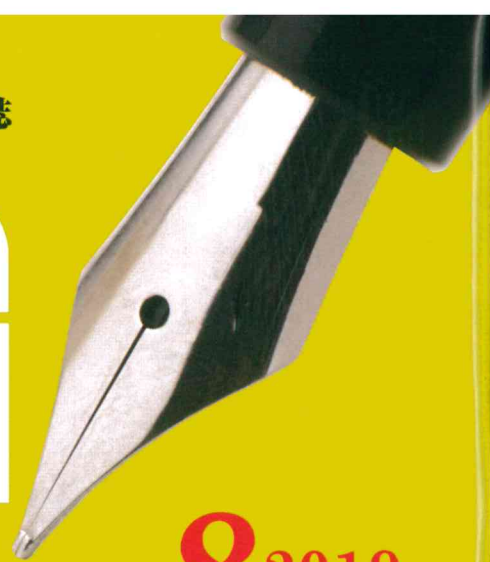
日本消化器病学会専門医、日本消化器内視鏡学会専門医、指導医、日本在宅医学学会専門医、日本禁煙学会専門医、日本内科学会認定医、労働衛生コンサルタント

【著書】

『平穏死・10の条件』(ブックマン社)、『抗がん剤・10のやめどき』『糖尿病と膵臓がん』(ブックマン社)、『胃ろうという選択、しない選択』(セブン&アイ出版)、『がんの花道』(小学館)、『抗がん剤が効く人、効かない人』(PHP研究所)、『大病院信仰、どこまで続けますか』(主婦の友社)など。【医学書】スーパー総合医叢書・全10巻の総編集(中山書店)など多数。

月刊 世界の視点で情報を発信する総合誌

# 公論



発行・株式会社財界通信社 令和元年8月1日発行 毎月1回1日発行 第52巻8号  
昭和47年11月10日第三種郵便物認可

8 2019  
August

提言

## 出でよ令和時代のニューリーダー 志ある政治家は手を挙げよ

本誌主幹 大中吉一

リレー  
対談

公益財団法人 未来工学研究所 理事長・上席研究員  
東京大学名誉教授

平澤 冷氏

VS

国立大学法人 北陸先端科学技術大学院大学  
理事・副学長

永井由佳里氏



社会や世界に開かれた大学をデザインする  
経営の基礎となるチームグループワークで学ぶ事の重要性



月刊公論 夏季広告特集

2020年 東京オリンピック・パラリンピック

## がんばれニッポン

防災の世界を解剖する<sup>(24)</sup>

## 避難しない責任は行政だけではない ～防災の言葉を正しく知って欲しい～

一般社団法人ADI災害研究所 理事長 伊永 勉氏

欧州からニッポンを見る vol.287

## 自由を侵害する勢力に日本は毅然とした態度をとれるのか

在仏コラムニスト 安部 雅延氏